

平成31年度
春の全国交通安全運動
川崎市実施要綱

5月11日(土)から20日(月)までの10日間
〔交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(月)〕

目 的

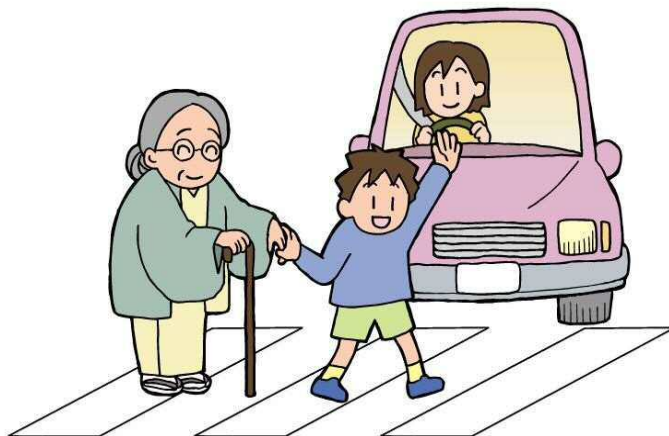
すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

ス ロ ー ガ ン

◎ 安全は 心と時間の ゆとりから

運 動 の 重 点

- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 二輪車の交通事故防止



主唱：川崎市交通安全対策協議会

運動の重点

1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 入園・入学時期を控えた幼児・児童とその保護者に対して、安全に通学路等を通行するための交通安全教育・啓発活動を促進しましょう。
- 通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を徹底しましょう。
- 広報・啓発活動等を通じた高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動を促進しましょう。
- 街頭での高齢歩行者・電動車いす利用者・高齢自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動を促進しましょう。
- 70歳以上の自動車運転者について高齢運転者標章（高齢者マーク）の使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底を図りましょう。
- 子ども、高齢者、障がい者などの方々に対する思いやりのある運転を促進しましょう。
- 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材用品等の着用を促進しましょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通安全意識向上と安全行動の実践を促進しましょう。
- ゾーン30を始めとする生活道路等の歩行者・自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検を促進しましょう。
- 横断歩道等における横断歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 運転免許証の自主返納制度、運転適性相談窓口について周知を徹底しましょう。
- 高齢運転者対策の推進を規定した改正道路交通法の周知を徹底しましょう。
- 地域全体で、自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の搭載されたセーフティ・サポートカーS（サポカーS）の普及啓発に努めましょう。

2 自転車の安全利用の推進

- 加害者にも被害者にもならないために、交通ルールとマナーを守って、自転車を安全に利用しましょう。
- 自転車の点検整備を励行し、自転車安全利用五則を守って、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 万一の事故に備えて、自転車も損害賠償保険に加入しましょう。

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- シートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、チャイルドシートの正しい取り付け方と使い方を徹底しましょう。

4 飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えない悲惨な事故につながるので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う合会等には、自動車を運転したり、自転車に乗っていくのはやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

5 二輪車の交通事故防止

- 二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- 二輪車による無理な追い越し、乗用中の携帯電話使用や周囲の声や音が聞こえない状態でイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め、安全運転に努めましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。

運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連携を密にして、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

～ 構成機関・団体の共通推進事項 ～

- 「運動の重点」と「重点の取り組み方」に基づき、それぞれの地域の実態に即した各種交通安全運動を積極的に推進します。
- 5月20日の「交通事故死ゼロを目指す日」にはイベント、キャンペーン等を開催し、周知徹底を図ります。
- 各種会議、行事等を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときには、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

【交通関係機関・地域関係団体及び各種団体】

- ☆ キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ☆ 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

【教育関係機関・団体】

- ☆ 新入学児童・園児への交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を充実します。
- ☆ 児童等の登下校時における街頭アドバイスを積極的に実施するとともに、家庭との連携を密にし、外出時における交通事故防止を図ります。
- ☆ 関係機関・団体と連携して、二輪車・自転車の利用に関する交通安全教育を実施します。

【道路管理者・輸送関係団体】

- ☆ 交通安全施設や踏切等の点検整備の実施及び道路パトロールなどを強化するとともに、安全確認等の励行について周知します。
- ☆ 道路情報板、駅広報、車内放送等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

【警察】

- ☆ 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。特に自転車安全利用に関する指導を強化します。
- ☆ 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- ☆ 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、交通実態に応じた事故防止活動を推進します。
- ☆ 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。
- ☆ 高齢運転者や二輪運転者に対する交通安全指導と交通安全教育を推進します。

【市・区・支所】

- ☆ 地域の実態に即した交通安全運動の実施要綱等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を展開します。
- ☆ 自転車の安全な乗り方教室等を開催し、通行方法の周知や幼児・児童の自転車乗車時ヘルメット着用の奨励など自転車の安全利用を推進するとともに、特に、自転車安全利用五則の周知徹底を図ります。
- ☆ 自転車の点検整備の励行や自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進に努めます。
- ☆ 各種メディアを活用して、この運動の周知と広報啓発活動を推進します。
- ☆ 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- ☆ 自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の搭載されたセーフティ・サポートカーS(サポカーS)の普及啓発等を図ります。

重点の取り組み方

	子どもと高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止	自転車の安全利用の推進
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 家族で通学路などの近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。 ☆ 出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。 ☆ 歩行中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。 ☆ 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。 ☆ 歩きながらのスマートフォン等の操作等(特にゲーム)の危険性について家族で話し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重さなどについて家族で話し合いましょう。 ☆ 子どもが自転車を運転するときは、ヘルメットを必ず着用させるようにし、高齢者や中学・高校生などにも着用させるよう努めましょう。 ☆ 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときは、ヘルメットだけでなく必ずシートベルトを着用させましょう。 ☆ 万一の事故に備え、自転車も損害賠償保険に加入しましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 歩行者を交通事故から守る意識を高めるため、朝礼、研修会などで、歩行者保護の大切さや子どもと高齢者の行動特性についての教育を行いましょう。 ☆ 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を社内の広報紙(誌)などあらゆる機会を通じて呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 社内の広報媒体等を活用して自転車安全利用五則を紹介するなど自転車安全利用の意識を高めましょう。 ☆ 自転車通勤者等に対する安全利用の推進に努めましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 交通ルールの遵守と交通マナーの向上についての意識を高めましょう。 ☆ 危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。 ☆ 高齢者宅への家庭訪問や各種会合などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。 ☆ 夜間の外出時には、「明るい服装」と「反射材」を活用するよう呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 朝礼、ホームルーム等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。 ☆ 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車のマナーアップを図る運動を推進しましょう。 ☆ 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。 ☆ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。
運転者等は	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 横断歩道等では、子どもや高齢者をはじめ、歩行者等の優先を徹底しましょう。 ☆ 子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。 ☆ 高齢運転者標識を付けた車両に対しては、思いやりのある運転を心がけましょう。 ☆ 高齢運転者は、適性診断や各種安全運転講習を受けるなど自分の運転技量と身体機能の変化を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。 ☆ 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯するようにしましょう。 ☆ 夜間は、道路の状況に応じてハイビームを活用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 交差点では信号を守り、一時停止や徐行を確実に行いましょう。 ☆ 運転中のスマートフォン等の操作は絶対にやめましょう。 ☆ カーブや下り坂では転倒したり、歩行者と接触する事故も発生しているので、スピードを控え、安全運転を心がけましょう。 ☆ 悪天候時には自転車の利用を極力控えましょう。 ☆ 自転車の点検整備を励行するとともに、ブレーキを外すなどの不正改造は絶対にやめましょう。 ☆ 自転車に乗るときは積極的にヘルメットを着用しましょう。

重点の取り組み方(つづき)

	全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底	飲酒運転の根絶	二輪車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ シートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用(6歳以上でも体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子どもにはチャイルドシートを使用させることを含む。)の実践とその習慣づけを図りましょう。 ☆ 自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの適切な着用と安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。 ☆ 車両を運転する人には、絶対にお酒を飲ませないようにしましょう。 ☆ お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、車を絶対に運転しないように声をかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 無謀運転をしないことを家族で話し合いましょう。 ☆ ヘルメットの正しい着用、プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。 ☆ 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 職場で開催する交通安全研修会や各種行事等の機会をとらえ、着用効果事例の紹介等により、シートベルトやチャイルドシートの必要性について啓発に努め、職場全体で着用の推進を図りましょう。 ☆ 出勤、退社時にシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 職場内に飲酒運転根絶に関するポスター等を掲示し、飲酒運転根絶気運を醸成しましょう。 ☆ 広報紙(誌)・交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけましょう。 ☆ 事業主、安全運転管理者等が中心となって飲酒運転又は飲酒運転を助長することがない職場環境を確立しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 関係機関・団体と連携して二輪車安全講習会を開催し、二輪車の事故実態を周知させ、ヘルメットの正しい着用など従業員への安全運転の指導を行いましょう。 ☆ 二輪車の特性を理解させるとともに、点検整備の励行を指導しましょう。 ☆ 悪天候時には二輪車の利用を抑制しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ☆ シートベルトやチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ☆ 交通安全研修会などでは、シートベルト着用体験車などを活用し、シートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ☆ 飲酒を伴う会合等には車両等を運転して行かないように声をかけあい注意し合いましょう。 ☆ 酒類販売業者・飲酒店等と協力して、運転して帰る者には酒類を絶対に提供しないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。 ☆ 交通事故を起こした際の運転者や同乗者などの責任について指導を行いましょう。 ☆ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。
運転者等は	<ul style="list-style-type: none"> ☆ シートベルト着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ☆ 子どもを同乗させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。 ☆ 妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、必ず医師に確認したうえで、適切にシートベルトを着用するようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しましょう。 ☆ 飲酒を伴う会合等には車両等を運転していかないようにしましょう。 ☆ 飲酒運転の危険性、反社会性、責任の重大性を認識しましょう。 ☆ 自動車で飲食店に行き飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人は飲まず、仲間を安全に自宅まで送る「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 無理な運転を防止するため、関係機関・団体が連携を密にしましょう。 ☆ 各種会合・キャンペーンなどの機会に事故事例を紹介するなどしてゆとりを持った運転を呼びかけましょう。 ☆ 交差点直進時にはスピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。 ☆ 交差点左折車両に巻き込まれないよう危険予測に努めましょう。 ☆ プロテクター着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。

今年度の本運動スローガンは、「平成31年度 春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱」に基づいています。

川崎市交通安全対策協議会

事務局：川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課内

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町1-1-2 川崎フロンティアビル9階

電話：044-200-2266 FAX：044-200-3869 E-mail:25tiiki@city.kawasaki.jp